平成２７年（フ）第３０８６号
東京都練馬区西大泉３丁目21－８　第１田中マンション202
債務者　澤田ゆかり
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０８７号
東京都新宿区中落合４丁目２－14－103
債務者　五十嵐英治
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月９日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０８８号
東京都足立区千住５－28－１、住民票上の住所青森県青森市大字合子沢字山崎295－１　メゾングランデＣ－202
債務者　櫻庭　歳弥
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月９日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９２号
横浜市鶴見区朝日町２丁目67番地１　ＹＤ鶴見マンション704
債務者　松原　将之
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月10日午後４時15分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０１号
静岡市葵区安倍口新田135番地の９
債務者　杉本　一夫
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月10日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０２号
静岡市葵区安倍口新田135番地の９
債務者　杉本　睦子
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月10日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８号
島根県隠岐郡隠岐の島町城北町325番地
債務者　石原眞奈美
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月23日午前10時
松江地方裁判所西郷支部破産係

平成２７年（フ）第３号
島根県隠岐郡隠岐の島町港町天神原11番地48
債務者　岡本　昌幸
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月23日午前10時30分
松江地方裁判所西郷支部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第８９号
福島市北沢又字上稲荷川原１番地の１　市住１－34号
破産者　尾形メリーこと　オガタ・メリーマダヤグ
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第１号
福島市町庭坂字柿ノ下22番地の９
破産者　小野　弘美
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第６号
福島市大森字堂ノ前４番地の３
破産者　髙野　末治
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第７号
福島市大森字堂ノ前４番地の３
破産者　髙野　圭子
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第８９号
福島県会津若松市神指町大字黒川字湯川東153番地の１　コーポリバーサイド202、前住所福島県会津若松市東年貢１丁目９番73号　サイバーパーク東年貢102号
破産者　大関ひろみ
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第１号
福島県会津若松市花春町７番84号
破産者　加藤　孝彦
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第２号
福島県会津若松市桜町129番地の２、前住所福島県会津若松市大戸町大字芦牧314番地
破産者　横田千鶴子
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２７年（フ）第２３号
栃木県那須塩原市鍋掛1088番地715　シンフォニアＢ－201号、前住所栃木県那須塩原市豊浦南町87番地52　ツインヒルズＢ－110号
破産者　佐原久美子
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第６２６号
埼玉県狭山市入間川3145番地の１　サンアベニュー富士108、前住所埼玉県狭山市つつじ野１番23－504号
破産者　大井　宏之
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第１８号
埼玉県ふじみ野市北野２丁目３番８号　メゾンモモ202
破産者　魚住　陽介
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１１４号
千葉県君津市南子安４丁目８番23号
破産者　近藤　明美
1　決定年月日　平成27年４月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部